

## 前書

文化庁では、今後の国語施策の改善に資するため、明治以降、今日に至るまでに発表された国語施策の改善に関する各種の案及び実施された施策並びにそれらに関する論評等を計画的に収集整理し、「国語施策沿革資料」として、まとめることとした。

本集は、そのうち、仮名遣いに関する諸案を収集し、簡単な解説を加えたものである。

本集の作成に当たり、御協力くださった方々に、心から感謝申し上げます。

また、企画、執筆の上で、吉田澄夫・井之口有一編『明治以降国字問題諸案集成』に負うところが大きい。特に記して謝意を表す。

昭和五十五年三月

文化庁文化部長

塩津有彦

国語施策沿革資料作成協力者

(五十音順、敬称略)

(氏名)

(現職)

天沼寧 大妻女子大学教授

井之口有一 聖母女学院短期大学教授

阪倉篤義 京都大学教授

志田延義 山梨大学名誉教授

土屋信一 国立国語研究所言語計量研究部第一研究室長

林大 国立国語研究所長

林巨樹 青山学院大学教授

なお、文化庁においては、主として次の者が本書の編集、作成に当たった。

室屋晃 文化部国語課長

上岡国威 文化部国語課課長補佐

安永実 文化部国語課国語調査官

山口佳也 文化部国語課国語調査官

## 凡 例

一 本集は、明治以降の国語施策沿革資料の一編として、仮名遣いについて、公的機関から発表された諸案及び実施された施策の代表的なものを集めたものである。

二 各案の本文は、底本とした資料の原文のまま採録することを原則とした。ただし、

1 漢字は現行の字体に改めた。また、変体仮名も現行の字体に改めた。

2 横書きのものは縦書きとし、その際、算用数字は漢数字に改めた。

3 行数・字詰は、必ずしも原文と同じでない。なお、諸案の本文中、語例を列挙した部分で、原文の改行の位置を明らかにしておいた方がよいと認められた場合は、該当する部分に「」を付して、その位置を示した。

4 明らかに原文の誤植と認められたものは訂正した。また、編者において、脱落していると思われる語句を補ったところがある。その際は、( ) を施してその部分を示した。

5 仮名遣い問題と関係がないと認められた部分は省略した。

三 参考のために、解説と対照表を添えた。解説では、各案・資料の成立、特色、実施状況等について簡略に述べた。対照表は、仮名遣いの各問題点について、各案のそれぞれの定めるところを、一覧表の形に整理したものである。

四 外国語の仮名表記に関する取決めも、仮名遣いに属する問題であるが、その諸案の集成については、別の機会に譲ることとした。ただし、六(付一)「外国語の写し方」(大正十五年)は、「仮名遣改定案」(大正十三年)の補則ということで収録してある。